

令和7年度 流山市幼児教育支援センター事業計画

1 趣旨

流山市幼児教育支援センターは流山市の幼児教育の中核として、幼児教育の推進及び、関係諸機関との連携を図る。

2 目標

- (1) 流山市全体の幼児教育・架け橋期の教育の充実と質の向上を図る。
- (2) 幼児教育から学校教育への滑らかな移行を支援する。
- (3) 関係機関との連携を図り、幼児期のこどもを持つ保護者を支援する。

3 内容

(1) 人材育成事業

①幼保小合同研修会（旧 保幼小関連教育研究会）

○目的

つながりある教育の実現に向けて、これまでの保幼小関連教育研究会を継承し、幼保小の円滑な接続を図る。

○概要

【第1回】

日時：令和7年6月3日（火）14時から16時30分

場所：流山市立流山北小学校

内容：講演、グループ協議・・・架け橋期のカリキュラムについて①

【第2回】

日時：令和7年7月28日（月）14時から16時30分

場所：南流山センター

内容：講演、グループ協議・・・架け橋期のカリキュラムについて②

②幼児教育希望研修（新設）

○目的

多様性に応じた保育・教育の実現のために核となる職員の育成を図るとともに、関係機関との相互理解の促進と連携を強化する。

○概要

【第1回】

日時：令和7年5月28日（水）13時30分から15時

場所：中央公民館

内容：特別支援コーディネーターの役割、個別の教育支援計画・指導計画の作成

【第2回】

日時：令和7年8月26日（火）14時30分から16時30分

場所：初石公民館

内容：講演、グループ協議・・・配慮を要するこどもとその保護者への支援

③職員対象の巡回相談及び電話相談

○目的

幼児教育・保育の内容及び方法、環境の構成や調整等についての理解を深めることで、幼児教育の質の向上を図る。

○概要

内容：センター職員（スクールカウンセラー・幼児教育アドバイザー等）による巡回相談また電話相談（要予約）

時期：【第1期】5月～8月【第2期】9月～12月【第3期】1月～3月

対象：幼稚園、保育所（園）、認定こども園の3から5歳児を担当する職員及び管理職

（2）連携・接続に関する事業

①小学校見学会・幼保見学会

○目的

各施設での生活の流れや学習の様子を見学しあうことで、相互理解を深める。

○概要

内容：幼児教育・保育施設職員による小学校見学。小学校職員による幼児教育・保育施設の見学。

時期：【小学校見学会】6月から7月、【幼保見学会】10月から12月

対象：小学校の管理職、1年生のカリキュラム作成にかかわる教職員
各園の園長またはそれに代わる職員、年長児のカリキュラム作成にかかわる職員

②幼保小連携の日

○目的

幼保小の教職員が交流することを通して、各校・園の教育課程や指導計画の見直し、改善につなげる。

○概要

内容：小学校区を中心に特定の日を設け、小グループを編成して、教職員の交流意見交換を行う。

時期：6月から10月

対象：小学校の管理職、1年生のカリキュラム作成にかかわる教職員
各園の園長またはそれに代わる職員、年長児のカリキュラム作成にかかわる職員

③架け橋期教育の充実に関する研修会

○目的

架け橋期カリキュラム作成を通して、本市の架け橋期教育の充実を図る。

○概要

内容：架け橋期カリキュラム作成に向けた取り組みについて

時期：未定

対象：幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校、中学校の管理職及び職員

④就学前児の引継ぎ

○目的

就学前児の情報交換を行い、小学校との関係を深めるとともに、円滑な移行や就学後の支援に役立てられるように有効な情報を送る。

○概要

【小学校引継ぎ会】

日時：1月から3月のうち2日間

場所：市内各小学校

【幼保小引継ぎ会】（令和6年度まで第3回保幼小関連教育研究会内で実施）

日時：令和8年1月28日（水）14時から16時30分

場所：中央公民館

（3）相談支援事業

①就園相談（要予約）

○内容

幼稚園への入園を検討している特別な配慮を要するこどもの、一人ひとりにあった学びの場に関する相談を行う。

○概要

方法：来所相談

対象：幼稚園就園を検討している2歳児から5歳児

受付：月曜日から金曜日までの9時から16時（祝祭日除く）

②幼児教育相談（要予約）

○内容

子育てや園生活に関する悩み等についての悩みについて、スクールカウンセラーが相談支援を行う。

○概要

方法：来所相談または電話相談

対象：就学前の3歳児（年少）から5歳児（年長）の子どもを持つ保護者

受付：月曜日から金曜日までの9時から16時

（4）他機関連携・情報発信

①他機関連携

○目的

関係機関との連携を図り、相談事業の充実を図れるようにする。

○内容

会議や研修会等による情報交換や共通理解。

○対象施設

児童発達支援センター、保健センター、子ども家庭課、健康福祉部関係部署など。

②架け橋期カリキュラム推進会議

○目的

市内の架け橋期カリキュラムの作成の普及・改善に向けた議論を行う。

○内容

市内の幼児教育・保育施設の代表者、関係各課の職員、有識者等による協議

③情報発信

○目的

市内の幼児にかかわる関係者を対象に、幼児教育への理解促進を図る。

○内容

「幼児教育支援センターだより」及び「架け橋期だより」の発行